

議員定数・選挙区調査特別委員会会議録

平成20年2月18日

場 所 第1委員会室

平成20年 2月18日（月曜日）

午前10時10分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 議員定数及び選挙区について
 2. 特別委員会報告書骨子（案）について
 3. その他
-

出席委員（11人）

委 員 長	蓬 原 正 三
副 委 員 長	岡 師 博 規
委 員	緒 嶋 雅 晃
委 員	福 田 作 弥
委 員	野 辺 修 光
委 員	濱 砂 守
委 員	黒 木 覚 市
委 員	中 野 一 則
委 員	河 野 安 幸
委 員	満 行 潤 一
委 員	権 藤 梅 義

欠席委員（1人）

委 員	河 野 哲 也
-----	---------

委員外議員（3人）

新 見 昌 安
松 田 勝 則
武 井 俊 輔

説明のため出席した者（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	松 下 新 一
政策調査課課長補佐	井 上 直 三

○蓬原委員長 ただいまから議員定数・選挙区調査特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）のとおり進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、早速、委員協議に入らせていただきます。

前回の委員会において、正副委員長から試案を提示いたしましたところ、「各会派に持ち帰って意見を集約して、次の委員会で改めて協議を行う」ということになっておりましたので、まず、各会派のほうから、集約された意見について御報告いただきたいと思っております。

それではまず、自民党からお願いいたします。

○緒嶋委員 それでは、私のほうから、自民党会派の意見を申し上げたいと思っております。

御案内のとおり、自民党会派は、県内に幅広く議員を抱えておりますので、意見の集約は大変難航いたしました。

特に、選挙区割りとは各選挙区の定数については、現行の選挙区割りを堅持すべきであるという意見、任意合区を含めて選挙区を設定したほうがよいという意見、中山間地への配慮を行うべきである等々、さまざまな意見が出され、現時点では意見を集約することができませんでした。よって、この2つについては、今後の市町村合併の動向を踏まえながら、来年度に引き続き検討していくということになりました。

ただし、県民が最も注目している総定数については、こちらもさまざまな意見がありました。意見の集約に努めた結果、総定数は39名か40名とする。なお、そのどちらにするかについて

は、各選挙区の定数などを検討する中で最終的に決定するという結論に達しました。すなわち、最低でも5名は定数の削減を行うというものがあります。

以上が自民党会派の見解であります。

○蓬原委員長 ありがとうございます。

引き続き、社民党の満行委員、お願いします。

○満行委員 委員長、資料をつくっておりますので、配付させてください。

〔書記が資料を配付〕

○満行委員 議員定数、選挙区の基本的な考え方を御説明申し上げたいと思います。

総定数についてですけれども、本来、民意を的確に反映させるためには、法定上限数というのが法律で決まっておりますので、それによるものが望ましいとは思いますが。しかし、厳しい自治体の財政状況、また、各市町村の議員定数の大幅な減ということにかんがみると、定数の減、議会費の削減というのは、時代の趨勢かなと考えております。

そういうことを勘案すると、社民党としては、総定数を39名とすべきじゃないのかなと。一つは、39名とすると、減員率で全国第5位に位置するというのも一つの勘案する理由でありますし、また、1人区を可能な限り任意合区とするためにも、39名が望ましいのではないかと考えています。

選挙区につきましては、多様な民意を反映するために、可能な限り1人区をなくす、任意合区を行い、県内を9選挙区にするべきであると考えています。

選挙区の定数については、これは前回はお出しませんが、我々としては、人口比例どおりに適用して、ただし書きを使わないと。そうすると、2枚目の資料に出ていますけれども、

議員1人当たりの人口が非常にフラットになって、最大格差が1.40倍ということで、非常に1票の格差が少なくなる。そういう意味では、任意合区を進めて9つの選挙区というのも、一つの合理的な判断になっております。

以上、説明を申し上げます。

○蓬原委員長 ありがとうございます。

続きまして、愛みやざき、凶師副委員長。

○凶師副委員長 我々も資料をつくっておりますので、配付いたします。

〔書記が資料を配付〕

○凶師副委員長 それでは、愛みやざき案の御説明をさせていただきます。

議員定数は、我々、36名と設定させていただきました。

理由といたしまして、まず、選挙区割りですけれども、可能な限り、合区を実施いたします。基本となるのは、県が示す「市町村合併推進構想」であります。さきに提出しております当委員会の正副委員長案1-A、38名、これをベースにしておりまして、各選挙区ひとしく1名ずつ削減する案でございます。

さらに、痛みを分かち合うという観点から、公職選挙法15条第8項特例を廃止し、その選挙区からも1名ずつ削減するとした場合に、議員定数36名という数字が見えてまいります。

効果といたしましては、1人区を解消することにより死に票を減らし、選挙区の広域化を図り、有権者の選択肢をふやすことができます。

また、正副委員長案1-Aよりも、はるかに1票の格差を縮小することができます。2枚目の資料を見ていただくとわかりますように、1票の格差は1.37という数字まで縮小することが可能となります。

あわせて、市町村議会が議員の定数削減を行っ

ているわけですが、市町村議会の削減にも匹敵する削減率を設定し、市町村議会からも理解を得られることが可能となると思います。

そして、定数を36名にするということで、削減率は前回の選挙から20%減、法定上限数から25%減ということで、これは両数字とも日本一の削減率となり、全国に宮崎県議会は改革したということを示すことにもなるかと思えます。

以上の説明で、愛みやざきは36名という定数を提案させていただきます。

○蓬原委員長 ありがとうございます。

次に、公明党であります、河野哲也委員にかわりまして、新見議員、よろしくお願ひします。

○新見議員 公明党としましては、前回の委員会で委員長から提示された6案12パターンをしっかりと協議したところです。

私も前回の委員会のメンバーでしたが、あのときの結論では、可能な限り、合区をやりながら、厳しい県の財政状況もかんがみながら、定数を決めていこうというようなことになりました。

今回示された案を検討した結果、任意合区を極力やりながら定数を見ていくということで、総定数38の案1-A、ただ、やはり地方の声をしっかりと県に届けるという考え方もございますので、それからすると、現行の16選挙区も大事だということで、16選挙区でもしやるとしたら、定数39の案2-B、今のところ2つの考え方を持っていて、どちらかというところまで結論が行ってありません。

○蓬原委員長 ありがとうございます。

最後に、民主党、権藤委員、お願ひします。

○権藤委員 私どもは、資料は特に準備しておりませんが、考え方として、40、プラス1、マ

イナス1。大変恐縮ではありますが、この体制を決定していくのは、やはり自民党さんでありますから、今後の議論を含めて、40で決め切れるのであれば40、あるいは5つの常任委員会の運営を議長はほとんど出席できないということを検討すれば41、それから、自民党さんが39でまともれば我々は異論なしと、結論的にはこういう考え方であります。

そういう中で、今後、大筋を決めた後も、大変詰めの作業というか、実行計画に向けてのものはあると思いますが、本委員会では、3月末という一様の常識的なことで、この定数の確認が委員長の裁断のもとになされれば、私はある程度、この委員会としての使命は果たすことができるのかなということを申し添えまして、私どもの意見というか、案としたいと思えます。

○蓬原委員長 ありがとうございます。

それでは、各会派の御意見について、今、御説明がありましたが、御質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、各会派の意見を御報告いただいたところですので、次に、今、権藤委員からもお話がございましたが、「今年度の当委員会において、どこまでの結論を出すのか」について、御協議をいただきたいと思えます。

とは申しましても、会派によっては、「選挙区割り」と「各選挙区の定数」については、意見の集約ができていないところもありますことから、正副委員長といたしましては、今年度中はまず、県民の最も注目している「総定数」の部分に絞らざるを得ないのではないかと考えております。

「選挙区割り」などについては、来年度にしっかりと検討を行っていくということで考えてお

りますが、このことについては、委員の皆様の御了解をいただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 ありがとうございます。それでは、総定数に絞った形で議論を進めさせていただきます。

ここで、改めて、各会派の総定数に関する意見を整理してみますと、自民党が39と40、社民党さんが39、愛みやぎさんが36、公明党さんは38と39、民主党さんが40、プラス・マイナス1ということです。

では、「これらをどのように集約して、当委員会の結論とするか」について、委員の皆様から何か御意見等はございませんか。

大体似たような数字は出てきているわけですが、私が先に御意見を申し上げてよろしければ、40を含む40以下ということで、この委員会として、この数を今期の報告とさせていただきます。どうかと思いますが、いかがでございましょうか。40以下ということでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、当委員会の結論として、「総定数については、40名以下とする」ということに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、そのように決定いたします。

○緒嶋委員 確認ですが、40以下というのは、40も含むということですか。

○蓬原委員長 40も含むということでもあります。

なお、これに合わせて、「選挙区割り」と「各選挙区の定数」については、来年度に県議会として検討を行っていく」ということについても、結論の一つとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 ありがとうございます。そのようにいたします。

それでは、当委員会の結論がまとまりましたので、次に、当委員会の報告書の骨子（案）について御協議をいただきたいと思えます。

書記のほうより、資料を配付いたさせます。

〔書記が資料を配付〕

○蓬原委員長 それではまず、書記のほうより、骨子（案）について説明をいたさせます。

○松下書記 それでは、委員会報告書の骨子（案）について御説明いたします。

大きい2の調査活動の概要から参ります。

当委員会は、ほかの特別委員会とは異なりまして、政策提言とかそういうことを目的とした委員会ではございませんので、基本的には、この1年間行ってきた調査活動そのものが報告事項になろうかと思えます。

まず、1の（1）は、公職選挙法などの関係法令等について、そして、（2）は本県の議員定数や選挙区の状況について調査したことの報告であります。

次に、2の（1）は全国の状況、（2）は県内市町村議会の状況、（3）は一票の格差の最高裁判例の状況について調査したことの報告であります。

ここまでの基本的に調査した内容を報告するものでありますが、次の3が「基本方針の決定」に関する報告であります。

「総定数については削減を行う」ということを、全国に先駆けて決定したわけですが、（1）では、その基本方針の検討に至った経緯などを報告して、（2）では、その基本方針を協議するに当たって出された意見、これは賛否両論、委員の皆様それぞれの意見について報告するもの

であります。

次のページに参りまして、4は委員会における協議の内容に関する報告であります。

総定数、選挙区割り、各選挙区の定数それぞれに応じて、積極的な意見や慎重な意見、また賛成の意見、反対の意見など、基本的にすべての意見を報告していくものであります。

次に、5は県外調査及び議長会との意見交換会の概要についての報告であります。

そして、6からが最後の協議の部分となりますが、6が前回の委員会で、正副委員長から試案が提示されて、各会派へ持ち帰りとなったことについて、そして、7がきょうの委員会で各会派から示された見解のそれぞれについて報告します。そして、最後の8が、先ほど出されました当委員会の結論をまとめとして報告するという形になっております。

なお、大きな3は結びとして総括をしまして、大きな4は参考資料等となっております。

以上で説明は終わります。

○蓬原委員長 ありがとうございます。

それでは、この骨子(案)について、御意見等は何かございませんか。

○満行委員 骨子(案)については、事実経過ですので、それはいいと思いますけど、委員会のあり方、持ち方について、私の意見を申し上げて、ぜひ委員会報告書の中にそういう意見があったということをうたってほしいのですけれども、5月に設置されて、ずっと今日までやってきました。学習を積む、いろいろやりましたし、調査もしました。県外も行きました。それはそれなりに意義があると思うのですけれども、ただ、きょうを迎えて、じゃこれが本当に特別委員会で必要なかどうかということ、次回、来年以降するということですので、ぜひ皆さん

で検討してほしいなと思います。何も特別委員会で、自民党8名、諸派4名、12名でやらないかなのかなど。これは議員発議案条例ですので、ほかの議発と同じように、各会派の代表とか幹事長会議とか、そういうところでなぜまとまらないのかなどという気持ちはやっぱり持ちます。今日までやって、やっと本日、総定数が決まりましたけれども、各会派で集約して持ち寄る、そういうやり方もあり得るんじゃないのかなど。ほかの都道府県でも、特別委員会ではなくて、そういう代表者会議等でやっている県もあるわけですから、そういうことも私は時代の趨勢というか、議員の自分たちのことを考えるのに、そういうことも可能性はあるというふうに考えておりますので、皆さんの御意見があったらいただきたいと思いますし、私たち社民党としては、そのように提案をしたいなと思っております。

○榎藤委員 今の意見に賛成・反対という意味じゃないんですが、前回の定数削減は、議会改革の方向で、特別委員会でやっぱりやってきたんです。でも、結論が最終段階で出なかったということでもあります。今回は、1年前の選挙の折に、そのことがかなり各議員にもろに県民の声としてかかってきたというふうに聞いておりますが、それから、私はいいい悪いは別にして、この特別委員会形式をとったことによって、失礼ながら、マスコミの皆さんも従前以上にその会ごとに報道もしてくれたり、そういった県民世論が非常にこの問題に対して関心が高いというようなこと等があったので、満行委員の意見を否定も肯定もするわけでもありませんけれども、私は今日の、正直言いまして、自民党さんが40から39という線を出すことができるのか、個人的にみずからの削減をそういう形でまとめ

られるのかということに非常に注目しておりましたが、そういう県民世論とマスコミ、それから我々特別委員会委員でまじめに議論してきたと。そういう時代的なものもあるのかなということを含めて、今日の結果がまだ次の選挙の執行を含めて3年余りあるのに出せたのかなという意味では、私は、いいか悪いかということじゃなくて、今日を迎えたということの意義は特別委員会としてあったのかなと。それは、この特別委員会か別のところでやるかということじゃなくて、そういう形でオープンに議論する場として、そのためにマスコミも入っているという、そういう一定の評価をしておるということをお願い申し上げます。

○緒嶋委員 いろいろな考え方があると思うんですけど、こういう特別委員会でやって、オープンに開かれた中で結論が出たのであって、私は代表者会とか幹事長会なら、ややもすると、秘密的に開かれる可能性もあるわけですよ。そういうことからいけば、私はこういう結論が出たということは、オープンに審議してきたということが大きな要素にもなってきたと思う。我が会派も、やはり数が多い中で意見を集約することは困難だったといったのは、そういうことを含めて、代表者会議だけの1名の責任でやるならば、私はその代表者はもたんだろうと思う。我が会派に限れば。そういうことを考えれば、私はこの方法が否定されるべきものではないというふうに、私たちの会派としては、皆さん、そう思っているのじゃないかなということをお願い申し上げます。

○蓬原委員長 今、骨子（案）のことについてありますが、来年度以降どうするかということについては、ちょっとここで言及できませんので、ことしの結論をこういうことで出したい

ということでの骨子（案）でありますので、あとはまた、次年度の構成をする中での議論になるかと思えます。骨子（案）についてはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、この骨子（案）をもとに、委員会報告書を作成いたしたいと思えます。

なお、細かい内容につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思えますが、ただ、印刷の関係上、当然のことながら、事前に委員の皆様への御了解をいただくこととなります。書記のほうから、事前に案を配付させますので、その際は御確認をお願いいたします。

細かい内容につきましては、委員長、副委員長に御一任をいただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 なお、報告書は、2月定例会の最終日に議場で全議員に配付いたします。

また、その日に、委員会報告書を要約した形で、委員長報告を行うこととなっておりますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、その他でございますが、次の委員会の開催日についてであります。

次の委員会は、委員長報告（案）の御協議をいただくこととなりますが、3月17日（月曜日）の11時からを予定いたしております。これは、ほかの3つの特別委員会の終了後となっておりますので、11時を目途としていただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

それでは、そのほかに委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蓬原委員長 それでは、以上で本日の委員会

を閉会いたします。

午前10時37分閉会